

芽室町不登校支援システム Ver.1 概要

1 不登校の初期対応・中長期対応を、組織的・計画的に

連続3日の欠席（目安）		
本人	学級担任	学年・学校
連続3日の欠席 (連続0日は目安であり、断続的であったり、2日であっても、他のリスク要因の大きさなどと照らして判断する)	電話連絡する ・本人、保護者から様子の聞き取り、家庭と連携。 ・日課や活動に見直しを示すような口頭連絡 ・安心させるような環境づくりを示す口頭連絡 アセスメント 以下の点を簡易に報告する準備 ・登校に係る現状	情報 ・校長 ・対応
連続5日の欠席（目安）		
本人	学級担任	学年・学校
連続5日の欠席 家庭訪問してきた担任と面談、または電話 (連続0日は目安であり、断続的であったり、2日であっても、他のリスク要因の大きさなどと照らして判断する)	家庭訪問 ・本人、保護者から様子の聞き取り、家庭と連携。 ・日課や活動に見直しを示すような口頭連絡 ・安心させるような環境づくりを示す口頭連絡 アセスメント ・チェックシート 回復度、行動機能 保護要因・リスク要因 ・芽室町多様な学び個別支援計画の作成開始	○学級担任を支援 ケース会議 参集：保護者 担任、中核となる組織（教頭・学年・Co・養教等ベースとなる参集範囲を記載） 必要に応じて スクールライフアドバイザー 地域コーディネーター（子育て支援課・教育推進課） 芽室町発達支援センター等 ・芽室町多様な学び個別支援計画の内容に準じた項目の検討： 居場所・学習・復学・進路等
欠席日数30日以上 または断続的・部分的な登校が1カ月以上		
本人	学級担任・学年・学校	
30日以上欠席 断続的な登校1カ月以上	情報共有 ・教育委員会：スクールライフアドバイザーと経過と状況について紙面を持って情報共有を開始する。 ケース会議における、情報提供 ・外部地域連携表を保護者へ提供し、多様な学びの保障と支援について協議を開始する。 ・ケース会議にはスクールライフアドバイザー等第3者の参加を開始する。	
欠席日数90日以上		
本人	学級担任・学年・学校	
登校しない、登校刺激がごく限られる生活の常態化	ケース会議 ・保護者、学校、第3者機関（場合によっては本人も含む）のケース会議が開催され、一定期間のアプローチの指針と役割分担が更新される。 ・個別支援計画様式の使用 ・アセスメント ・チェックシート 回復度、行動機能 保護要因・リスク要因 スクールカウンセラー（道教委派遣）との相談開始 ・これまでのアプローチがいったん確立化していることが予想されることから、新規アプローチのきつかけとして 壁どおりでない、クリエイティブな支援	

計画的

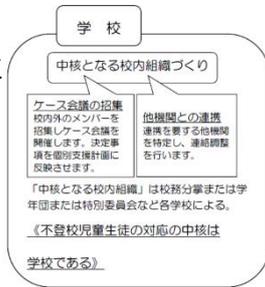
詳細は 16 ページ〜

組織的

詳細は 14 ページ〜

3日間欠席、5日間欠席、30日欠席になったら、など児童生徒の様子や段階に応じて対応します。

対応の中核となる校内組織を学校の中に位置づけ、「ケース会議の招集」「他機関との連携」を担い、チームでの対応を行います。



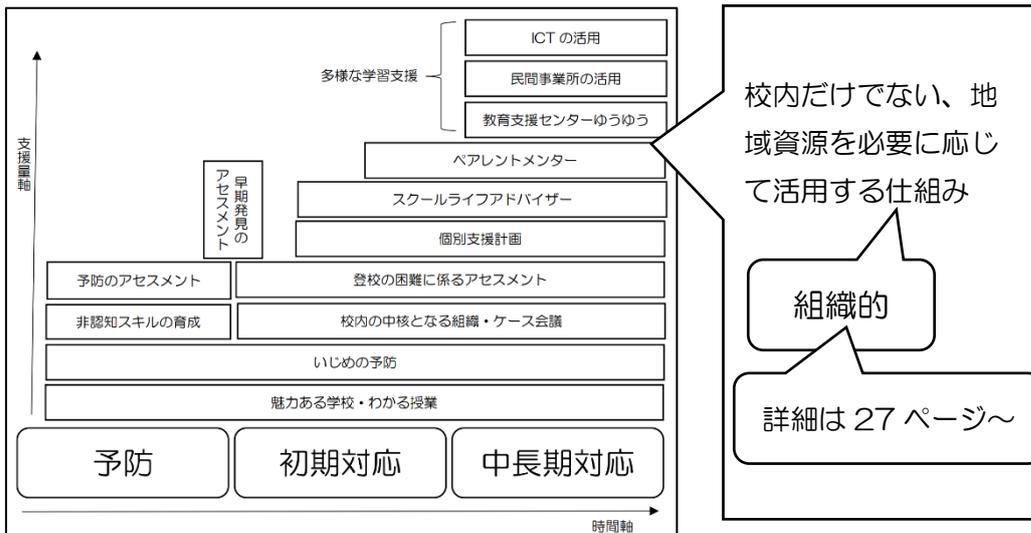
経過や対応、次の目標を、多様な学び個別支援計画へ位置づけます。

計画的

詳細は 18 ページ〜

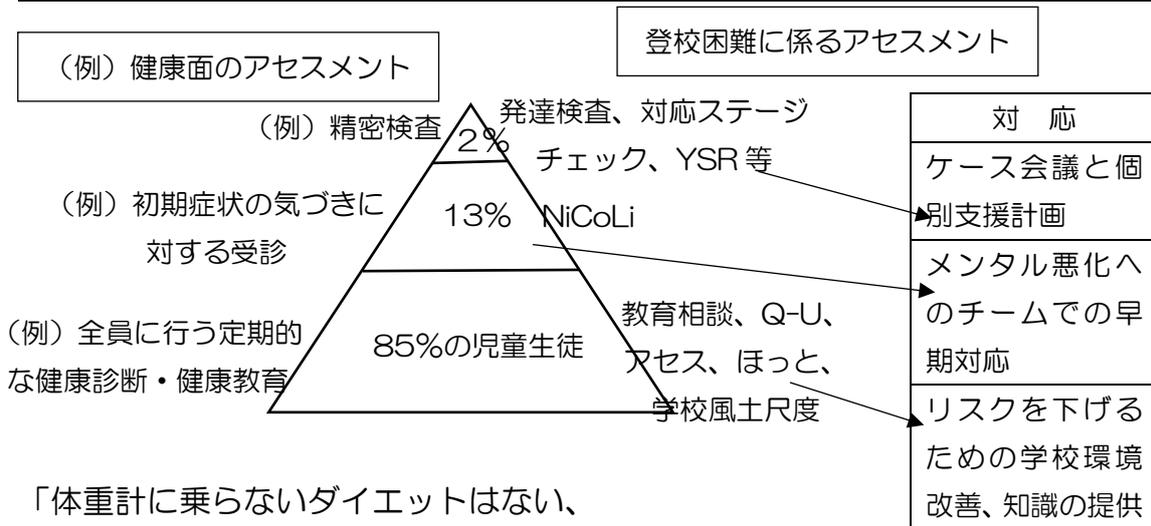
キーワード

- 不登校の対応の中核は学校である。
- 保護者を含むケース会議が、対応の方針を決める最高の意思決定機関である
- エビデンスのある、組織的・計画的な不登校支援を



2 アセスメントに基づくアプローチを

不登校予防のアセスメント	学校が不登校のリスク要因を減らし、保護要因を増やしているか把握するもの
不登校予兆のアセスメント	メンタルヘルスの悪化をとらえ、チーム対応を導入するためのもの
中長期対応の精度をあげるためのアセスメント	児童生徒の現在の状況や、児童生徒の特性や発達のタイプを知り、より本人に合ったアプローチをするためのもの



アセスメントにより、①不登校に係るリスク要因と保護要因の状況を把握する、②不登校の児童生徒の状況を把握する、③保護者を含むチームに共通理解・共通言語を生むことができます。